



Title	北海道における農村自治体の形成 - 札幌郡手稲村の事例（一八七二年 - 一九〇二年） -
Author(s)	蓮池, 穰
Citation	北大法学論集, 36(1-2), 547-561
Issue Date	1985-09-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/16488
Type	bulletin (article)
File Information	36(1-2)_p547-561.pdf



[Instructions for use](#)

北海道における農村自治体の形成

——札幌郡手稲村の事例（一八七二年—一九〇二年）——

蓮池穰

はじめに

- 一 手稲村の誕生
- 二 初期の地域リーダー層
- 三 村落の成立
- 四 地域リーダー層の交代
- 五 二級町村・手稲村
おわりに

はじめに

明治期の北海道は（現在もまた、ある程度そうであり続けているが）、政治・経済・社会の広汎な分野において、わが国の一つの大きな実験場であったといえよう。それは、末端の地方自治体の形成においても同様である。この意味で、北海道についての調査は、わが国全体を問題とする場合にも、有益な資料を提供しうるであろう。本稿の場合、対象地域として、旧札幌郡手稲町（現札幌市西区手稲地区）を選んだ。ここは、資料の保存状態からみると、必ずしも適切な地区ではないかもしれない⁽¹⁾。しかし、過去に、戦後の手稲地区の政治・行政の調査（代表・小川晃一教授）に加わったことから、折をみてこの地区のよりさかのぼった時期についても調査したいと考えていた⁽²⁾。もっとも、本稿で扱う生成期の問題を、直接的に戦後期の問題に結びつけようとは考えていない。そのためには、さらに多くの中間項が明らかにされねばならないであろうから。

一 手稲村の誕生

手稲地区は、札幌と小樽をむすぶ銭函道の間地点でもあり、幕末から小規模な入植が試みられていたが、いずれも農業で定住する者を見るに至らなかった。旧手稲町は、その「開村の濫觴」を、明

治五（一八七二年）一月から三月にかけての仙台藩片倉家旧臣四七戸、二四一人の現手稲東地区への集団入植としている。これは、北海道への集団入植のもっとも早い時期に属するものの一つである。明治五年は、屯田兵制度制定の二年前、箱館戦争終結の三年後でもあり、北海道開発の混沌期ともいえる時期であった。屯田兵を含めて最初期の集団入植のかなりの部分が、主府とされた札幌の周辺部に置かれたが、手稲への集団入植も、大きくみると最初期の入植政策の一端ともいえる⁽³⁾。

明治中期以降つくられた北海道の農業集落は、本州のいわゆる密居制と異なる疎居制をとったが、手稲のこの時期の入植者は、道路の両側に家屋を置き、その後背部を農地とする、いわば両者の折衷的な集落をつくった。これは、初期の屯田兵入植にもひきつがれている⁽³⁾。手稲の場合には、銭函道（手稲東地区では、ほぼ現在の国道五号線の位置）の両側に家屋が配置され、しかし、偶然か否かは定かではないが、入植のリーダーの家屋が中心部に置かれている⁽⁴⁾。

当時の開拓使は、札幌の周辺にほぼ五〇戸を一村として村落を配置する計画をもっていた。もっとも、「村」といっても、行政村と自然村とははっきり区別されて意識されていたわけではない。当時の北海道では区別して使う実益がなかったせいでもあろう。つまり、開発政策として疎居制にふみきる以前であり、半密居的な集落

が原野に点在する状態であったから。⁽⁷⁾ 明治五年の開拓使民事局布達は、次のようにいう。「発寒川北字ベッカウス更ニ手稲村ト相称エ候条小前末々迄不洩可触示モノ也」。ともかく、四七戸の集団入植によって、札幌郡発寒村から分かれて手稲村が設けられ、この村の区画が、札幌市合併までの手稲町の区画として続くことになる。⁽⁸⁾ もっとも、この集団入植以前に、明治四年の銭函道開通にともない軽川（現手稲本町）に通行屋が置かれ、その周辺に「旅人宿、飲食店、馬夫、樵夫、炭焼等ヲ業トスル者」がばらばらに入り、翌五年には三四戸、九五人に達していたとするが、それらについての詳細な記録は残されていない。⁽⁹⁾

二 初期の地域リーダー層

この時期は、わが国の地方自治制度にとってもまた混乱期であった。明治四年からはじまった戸籍法の施行による戸籍区の設定、戸長、副戸長の各区への配置は、北海道では翌五年からすすめられる。⁽¹⁰⁾ 開拓使札幌本庁管内は、同年五月に戸長、副戸長の人選の指令が出された。「戸長ハ一郡一人、副ハ其地戸数ノ多寡ニヨリテ被置候義ニ付定無之候」とのこと、札幌郡での戸長一人ははっきりしているが、この時点での手稲村についての資料はない。入植した時点を除き、明治五年から九年までは、資料的にはほとんど空白の間で

ある。

片倉家の旧臣集団移住は、佐藤孝郷（片倉家家老職兼旗奉行）をトップ・リーダー（執事）とする「跋涉組合」を組織して行なわれ、この組合が白石（現札幌市白石区内）と手稲（現同市西区内）に分かれて入植した。手稲に入植したものは、執事に次ぐポストである添役の三木勉をトップ・リーダーとしていた。⁽¹¹⁾ 手稲入植と同時に、三木は仙台人移住取締に兼ねて移民取締（仙台人以外の手稲村移民の）を命じられる。移住した旧臣のトップ・リーダーが、移住先でもトップ・リーダーであった。移住者の組合幹部は、入植者の引率、入植についての開拓使庁との折衝、官給品の配分、現地での開拓の実施の指導など、その責任はきわめて重いものであった。移住時の幹部が、移住民への官給品の配分役でもある副戸長を勤めるのは、ごく自然であったろう。三木は、同村の教育機関である時習塾の筆算教授を兼ね、のち村を去って札幌神社弥宜、千歳郡千歳村戸長を勤め、晩年、郷里である宮城県白石に帰って没する。村史稿、旧町誌では、この三木、後出の菅野、伊藤の三人を、「移住当時の三恩人」としている。この三人とも、片倉家の旧重臣であった。⁽¹²⁾

なお、琴似町史によると、六年に菅野格が手稲村副戸長を勤めたという。菅野は、跋涉組合で監察を勤め、前出三木の実弟である。菅野については、琴似町史のほうがくわしい。彼は、天保一二年

(一八四〇) 生まれで、入植時の五年、村伍長を勤め、翌六年に副戸長となる。就任当時は三二歳であった。一六年まで副戸長、戸長を勤めたのも手稲を離れて札幌郡役所へ移り、三木と同じく晩年は宮城原白石へ帰って没した。菅野の長男が二六年から七年間、札幌郡琴似、発寒両村戸長となっているから、菅野と琴似との縁は浅くない。

開村の二年後の七年、手稲村は、上手稲村と下手稲村に分かれる。理由は、「蓋居民稍多ク致スノ以テナリ」とあり、錢函道の改修が進むにつれて、その中継点としての下手稲のウェイトの大きくなったことがわかる。副戸長も、これに応じて上下手稲に一人づつ置かれることとなった。⁽¹⁶⁾ 明治九年の記録では、上手稲村の副戸長は片倉景範、下手稲村の副戸長は菅野格であった。片倉は、片倉家の当主であるが、なぜか村史稿は彼について何も記していない。上手稲村在住もごく短期間であったようで、翌一〇年、札幌郡豊平、上白石、白石、平岸、月寒五カ村戸長に任命され、手稲を去っている。

北海道における大小区画は、明治九年に明示され、札幌郡が第一大区、上下手稲村など六村が第四小区とされる。戸長は、ほぼ小区ごとに置かれることとなる。明治一〇年、菅野が琴似、発寒、上手稲、下手稲四カ村戸長に任命される。当時の戸長役場は、戸長の自宅(上手稲)に置かれ、各村に置かれた村用掛と筆生が直接の事務を取扱っていた。戸長の職務範囲はきわめて広汎で、これらの職務

を具体的にどのように執行していたかについての記録も残されていない。⁽¹⁶⁾ 手稲における当時の資料としては、戸籍簿や土地払下げの申込書などの一部が残るのみである。役場の経費は、主として戸役銭(戸数割税)でまかなわれたが、その帳簿類も残されていない。

明治一二年、北海道においても郡区町村編成法が施行され、大小区画が廃止されるが、手稲を含む四村戸長役場がそのまま残る。一五年、琴似、発寒と上手稲、下手稲に、戸長役場が分離する。菅野は、「札幌区上手稲、下手稲兩村戸長申付候事、准等外二等月俸九円」の辞令をうけて、一六年まで戸長を勤める。⁽¹⁷⁾ 菅野のあと二〇年まで戸長を勤めたのは、菅野のもとで長く働らいていた、同じく片倉家の旧重臣伊藤信正であった。伊藤は、戸長退任後もこの地に残り、村内の実業家として活躍し、晩年は実子の住む札幌へ移って没した。ともかく、二〇年までの一五年間、手稲のトップ・リーダーたる戸長を勤めたのは片倉家の当主と旧重臣であった。

明治二〇年までの手稲にとっての大きなできごとの一つは、一三年小樽札幌間の鉄道が開通し、下手稲村の軽川に停車場が置かれたことであった。これにともない、日本海沿岸の石狩方面への貨物が、この軽川停車場から陸送されることとなり、一躍して交通の要所となった。手稲の社会・経済の中心が、徐々に下手稲へ移る。次いで一五年、下手稲村の北部地区へ、山口県から集団移住があり、

新たに山口村がつくられる。これにもなつて、従来の二村戸長役場は、上手稲村、下手稲村、山口村三村戸長役場となる。一七年から、上手稲村南部に広島県人が入植をはじめ、上手稲村の人口も徐々に増加するが、下手稲、山口の急増には及ばない。二一年、山口村民を主とする戸長役場の下手稲村への移転運動が成功する。上手稲村の旧片倉家臣の手稲地区での影響力は、二〇年の伊藤の戸長退任とあいまつて、大きく低下する。二五年、同役場庁舎が下手稲村軽川に新築され、はじめて独立した庁舎がもたれた。

役場位置の問題で表面化したのが、上手稲と下手稲・山口の地理的な条件の違いなどから、両地域の対立は以後も長く続いた。時代はく、だるが、村史稿の「商業状態」によると、下手稲村では、「商品ハ小樽区ヨリ仕入レ之レヲ販売シ、雜穀類モ亦皆小樽商人ノ仲買ヲナン居ル」のに対し、上手稲村では、「單純ナル日用品ノ小売商店十戸髮結店一戸ヲ以テ僅カニ弁シ居ルモ其他多クハ札幌ヨリ購入スルモノトス農産物及果実ノ如キモ亦主ニ札幌商人ノ手ニ委ヌ」という。四三年の、上手稲村民の琴似村との合併希望に対し、他の二村が強く反対して実現しなかつた「行政区域変更騒ぎ」も、この対立の顕在化の一コマであつた。

三 村落の成立

北海道の明治・大正期における内陸部農業村落の「成立」の指標として、黒須八洲次良氏は、共同墓地と火葬場の設置、寺小屋もしくは私立学校の設置をあげる。もっとも、この「成立」期には、農業経営様式においてはまだ試行錯誤の状態である。その安定は、次の「確立」期をまたねばならない。上手稲村の最初の移住は、相当規模の集団移住であり、小集団ずつばらばらに入植して次第に村落を形成していった北海道の内陸部の多くの農業村落とは異なる。

片倉家臣の移住団は、入植して直ちに墓地を定め、私塾・時習塾を開らき、後年の上手稲神社である小祠を建立した。私塾は、開設の一年後、公立学校である上手稲簡易教育所となつた。しかし農業経営はなかなか安定しなかつた。二九年の記録でも、「職業は村民の生計専ら農にあれども、地乾燥にして、肥饒ならざるを以て、小農は駄馬を以て、賃錢を得て生計の補となすといふ⁽¹⁹⁾」とある。このため、十勝など道内のさらに新しい開拓地へ移つた者も多かつたという。やや安定をみせるのは、水田耕作が本格化した三五年ころからといわれる。⁽²⁰⁾ただ、札幌に近いことよつて、種々の兼業機會の得られた点は、他の内陸部農村に比して恵まれたものであつた。この上手稲村に対し下手稲村では、散発的に移住してきたものが

多い。また、この地区は、鐵函道の中継地点、後には鐵道開通による石狩地方への輸送中継点として発展したところであり、純粹の農業村落ではない。二九年の記録では、「職業は雜商及馬追渡世、炭焼をなす者多し、近年農業稍増加せり、風俗は諸國の集合にして、家々同からず」とある。

山口村では、最初に入植した山口県人の大半が離散し、のちに入った広島県人に農業が引きつがれる。入植した翌年の山口県人について、次のような記録がある。「生計上頗ル困難ヲ來シ諸方ニ出稼スル者日一日ヨリ多キヲ加フ蓋シ諸移民ハ農業ニ熟達セズ忍耐力ニ乏シク且ツ独身者多キヲ以テ随テ土着ノ念モ厚カラザルナルベシ」。⁽²²⁾しかし、土地のもとと悪かったことも、大きい理由であった。農業村落ではあるが、上手稲村にくらべても「小売商店ノ如キモ僅カニ一戸アルニ過キス」という状態で、村落としての独立性を確保することも困難であった。「農業ヲ以テ専務トナシ殊ニ砂土ナルヲ以テ地味不良収獲少キヨリ住民何レモ多クノ地積ヲ耕作セサレハ不可能ナリトス」といわれた。⁽²³⁾

戸長役場時代には、戸長の諮問機関として一村二人の総代人の制度があったが、総代人については、戸長役場の移転の際に、山口村の総代が道庁に働らきかけたとの記録があるのみである。⁽²⁴⁾また、村内の地域を分ける区の組織についても、四四年について「目下七区

ニ區別シテ部長ヲ置キ公務ヲ取扱ハシム」とあるのみである。⁽²⁵⁾

隣村の琴似・発寒については、若干の記録がある。一五年まで両村とも手稲と同じ戸長役場に属していたから、手稲も同様だった可能性が強い。それによると、部長、組長の以前に、ほぼ二五戸をまとめる伍長が存在していた。そして、伍長、総代、村用掛はさほど機能分化していたわけではなく、同一人が歴任することもあったようである。たとえば、次のように記される「副戸長の家につるしてある番木を叩くと伍長（のちの村用掛）が来て、通達を受け、これを一般に知らせるといふもの」だったという。⁽²⁶⁾戸長の広汎な職務内容は、そのまま各地区での組長の職務であったようで、そうすると当時の末端の「自治」は、ボランティアでなりたっていたといえよう。

全道的にみても、末端の「自治」の資料はきわめて断片的である。断片的な資料からの推測であるが、戸長役場時代には組長会が地区についての権限をかなりの程度もっていたようである。村外から来て短期間で去る戸長の場合にはどの程度実質的なリーダーシップを発揮できたか、いちがいにはいえないがかなり疑問でもある。⁽²⁷⁾

四 地域リーダー層の交代

伊藤のあと、三五年の二級町村移行までの一五年間に、七人の戸

表1 手稲地区の人口

村名	明治5年	同13年	同16年	同20年	同24年	同42年
上手稲村	241	276	288	702	847	1,376
下手稲村	95	166	190	584	839	1,675
山口村	—	—	134	518	534	621
計	336	442	612	1,803	2,220	3,672

(注) 村史稿, 町村沿革ノ件より作成

長が次つぎと就任する。三一年に就任した小野総次郎が初代村長も三年勤め、通算七年間戸長、村長の座にあったので例外的なものとして除いて数えると、二〇年から三一年までの一一年間に、六人が戸長に就任した。平均して一人が二年足らずである。なかには、一年未満のものもある。いずれも村の出身者ではない。当時の戸長には、郡役所書記などを任用するのが一般的だったとされる。しかも、二、三年たらずの間にくつつかの戸長をつぎつぎと歴任する例も少なくなかった。公選制↓任命制イコール官治の強化とストレートに決めてよいかどうか。当時のこの種の問題を

みるための資料はきわめて限られているが、そのうちのごく少ない他村の例(たとえば空知郡歌志内村、樺戸郡新十津川村など)をみても、評価は慎重になされるべきであろう。⁽²⁹⁾

いっぽう、各村の人口の面で、下手稲は二四年に上手稲とほぼ肩を並べるに至った(第一表)。戸長役場の移転に続いて、寺院、神社も下手稲に建設される。北海道における資本制大農場の試みとして注目された開進社の第五会所(一四年開設)は、翌年、移住者の入植をみるに至らず倒産閉鎖されるが、下手稲に移住者の増加する契機にはなったという。⁽³⁰⁾ 前田農場支場の開設(二七年)も、下手稲にとって大きなできごとであった。農場が地域に及ぼした影響を具体的にはあまり知ることができないが、小作人の営農指導を積極的に行ない、当時まだ一般的ではなかった乳牛の導入による畜産業の推進、泥炭地の改良を進めた。前田農場事務長の竹内静勝が四三年道会議員に当選したことは、前田農場の影響力の大きさを示すものでもあらう。⁽³¹⁾ また、三一年の北海道造林合資会社の軽川における創立も、下手稲にとっては大きい。四二年の記録は、同社について「現今琴似駅より朝里駅に至る五停車場を控えたる運輸至便の地に於て面積殆ど一万町の山林を有し着々成功しつつあり」と記し、下手稲の中心的二大事業として前田農場と同社とを並べている。⁽³²⁾

また、下手稲のなかでも軽川には、村の中心となるとともに有力

な商店が現われる。三三年ころについての談であるが、その頃には軽川には四〇軒ほどの人家が立ち並び、のち長く村内の有力な商人として続いた松井、蓑輪、国領などの商店が、食料品、日用品などを扱ってすでに開かれていたという。明治・大正期の村落における商店は、情報センターとして、また広く村落と外部をつなぐ結節機関として重要な地位を占めていた。これら有力商人の村への影響力も大きく、昭和二年の初の民選村長選に、蓑輪商店の二代目が無競争で当選したことは、その象徴的なできごとであった。³³

五 一級町村・手稲村

二二年の市制町村制の施行が除外された北海道において、本州の町村とはほぼ制度を同じくする北海道一級町村制が施行されたのは、三三年であった。町村長以下主要職員の人件費を負担するかわりに官選とする、北海道特有の北海道二級町村制は、三五年に施行され、手稲も二級町村に指定される。

三五年の上手稲、下手稲、山口の三村をあわせての二級町村手稲村の誕生とはほぼ時を同じくして、大農場監督、木材会社支配人、有力商店主という、以後の村の政治・行政に影響力の大きい地元有力者層が形成される。ここに官選の村長が加わって、どのような村政が展開されるかについては、次稿の課題としたい。二級村長の村内

における役割も注目される課題である。二級町村移行時の村長を補佐する村役場職員は、わずか書記三名（うち一名は収入役兼務）であった。いかに低負担低福祉の時代とはいえ、事務の大半は住民組織に委ねられていたであろう。当時の末端行政は、住民組織を除いては語りえないし、またその住民組織のリーダーの役割も大きいであろう。二級町村移行と同時に、手稲ではじめての村会議員選挙が行なわれたが、その記録も残されていないようである。³⁵

おわりに

北海道を事例とする場合、常に問題とされるのは本州との差異である。地方での研究が往々にして差異を強調しすぎる傾向をもち、その点が批判されることも少なくない。しかし、強調しすぎるかどうかは別として、たとえば、政党別得票率に現われるような地域差（現在でも、それはかなり大きい）をどう説明するかという問題は残る。ここでは、こうした「基本的」な問題はともかくとして、北海道の一小地域の変化を、できるだけ資料に忠実に追おうとした。入手しうる資料の少なさと、また同時に資料発掘の不十分さを痛感するが、手稲村の初期の大すじはこのようなところであろうと思う。故富田容甫教授は、「とくに大正中期以後内地農村と北海道農村とそれぞれの側においてその同質化の過程が進行したと考えられ

る」とされ、「とくに昭和中期以後のいわゆる戦時農村を經由した終戦当時においては、両者の差異は質的なものというよりは、むしろ過程の進度の差として理解されるべき面を濃化したと考えられる」といわれる。そして、「戦後の北海道農村秩序の動態化と日本農村におけるそれとを同質的なものとして捉える視座の設定が可能」であるとされる³⁶⁾。富田教授の問題意識と関連すると、問題は、三五年の二級町村制移行後である。本稿は、そこへ至らないでしまった。次稿を期したい。富田教授のこの稿より現在まで三五年の歳月が流れた。手稲村も、大都市内の住宅地に一変した。この三五年間の北海道農村の社会や政治についての研究蓄積の整理も必要であろう。

(1) 同村で、最初に村史作成が試みられたのは、明治四三(一九一〇)年であった。これは、翌年に予定された当時の皇太子の北海道訪問の際に、管内の各町村の沿革史を献上しようとして、札幌支庁から同村に対しても沿革史提出が求められたことが契機となっている。同村でも、大字下手稲村の前田農場が御休所に指定された。同村に限らず、このとき作成された資料は、のちの各町村史の作成に有効に用いられたといわれる(『札幌の歴史』四号・昭和五八年・三三頁以下)。各町村から提出されたもの(北海道所蔵『明治四十四年七月 町村誌資料 札幌支庁』)が、同誌同号以下に複製された。同村については、手稲村「町村沿革ノ件」(同五〇頁以下)参照。この「沿革」には、

「本村ニハ從來沿革編纂ノモノナキヲ以テ材料ニ乏シク為メニ期日遅延ニ相成候右御承知相成度候」との前書きが付されている。

この沿革の草稿とみられるものが、最近発見された。それは、書かれた時期、内容、文体などから、沿革の母体となったと思われる毛筆、罫紙約二〇〇枚の『明治四四年三月起 手稲村史原稿 仙堂扣』(札幌市手稲記念館蔵)である。仙堂がだれかは明らかではないが、当時の村役場の職員か関係者であろう。なお、この原稿には当初頁数が入っておらず、また欠けた部分も散見され、保存状態はよくない。

次の村史は、昭和二六(一九五一)年十一月、開基八〇年、町制施行を機会に町役場から刊行された『手稲町誌』(以下「旧町誌」と略記する)である。執筆者は、当時の町助役大谷勝雄氏である。明治期の記述については、前記「村史原稿」をほとんどそのまま利用しており、新たに書き加えられた部分は、開拓使事業報告、札幌県勸業課年報、若干の近隣町村史などによるものであり、独自の資料発掘はほとんどなされていない。

三番目のものは、札幌市への合併後の昭和四三(一九七八)年同市から刊行された『手稲町誌』(以下「新町誌」と略記する)である。この執筆者は、石狩管内の小学校校長を歴任して、退職後手稲町に居住した土肥次男氏である。明治期の記述については、前記「村史原稿」、「沿革」を参照しておらず、旧町誌をそのまま用いているが、それに加えて、隣町であった琴似町の『琴似町史』(昭和三一年・札幌市刊)から多くの引用を

- 行なっている。この町史は、更科源藏氏（北海道史研究者）の同二五年当時の執筆になるものとされ、明治期についてかなり綿密な資料探索がなされている。土肥氏は、新町誌の「あとがき」のなかで、資料の収集・整理にとどまったため、これを「町史」とせず、あえて「町誌」としたと書いている。また、札幌市との合併時の町長袁輪早三郎氏は、同じ「はしがき」のなかで、手稲村役場では、終戦時大量の書類を焼却したため、戦前についての資料がほとんど残っていないと記している。なお、昭和四十六年に刊行された『手稲百年の歩み・年表』（手稲地区開基百年記念事業実行委員会刊）も、土肥氏の執筆である。
- (2) 「札幌市郊外地区（手稲）の政治意識調査(1)——(6)」『北大法学論集』二〇巻二号・昭和四四年—二九巻三・四合併号・同五四年所収）参照。この地区の戦前期の概略については、同(1)の小川晃一教授執筆部分参照。

- (3) 前記「沿革ノ件」は集団移住前の状況を、「太古時代ト何等異ナル処ナシ」と記している(四九頁)。また、札幌の古老の明治四四年の談によると、「四年の春私共の来た時は小樽へ船で上陸してそれから銭函まで海岸を来て、銭函から札幌へ来るには、アイスが銭函海岸へ漁業に出るために通った道をたどって来たが、道幅は僅か一、二尺位でそれも今のように真直ではなくて、あちこちぐるぐる廻った道であったが、四年銭函から札幌まで新道開さく的设计ができて、同年十一月頃工事に着手したが年内に銭函から三里できて、五年末には全部開通した。翌六年には移住民がどしどしふえて来たから、これに要する米

味噌や農具機械類の運搬で、銭函から札幌まで荷車が続いた位である」(河野常吉編『さっぽろ昔話・明治編上』昭和五三年・みやま書房・八五、六頁)。

- (4) くわしくは、大庭幸生「札幌周辺の移住および開拓地域の変遷——三景一局時代を中心として」(『新しい道史』二〇号・昭和四二年)参照。

- (5) 疎居制をとることが適当かどうかは、開発政策の立案者の間でもかなり論議された問題であった(『新北海道史四巻』・昭和四八年・一〇九三—一〇二頁「移住村落の類型とその性格」の項参照)。たとえば、新渡戸稲造は、日本の当時の状況からして疎居制が不適當であることを強調している(同「農業本論」・同全集二巻・昭和四四年・教文館・所収・二四三頁以下)。疎居か密居かは、現在においても農民の生活や意識に大きな影響を与える重要な問題であろう。最近の論考としては、田畑保「北海道農村社会構造論」(湯沢誠編『北海道農業論』・昭和五九年・日本経済評論社)などが興味深い。

- (6) 移住者の配置は、一戸あたり間口四〇間(つまり、銭函道に面して、隣家屋との間隔がほぼ四〇間、七二メートル)、奥行き三〇〇間(五四〇メートル)であった(白石開基百年記念事業協賛会編『白石発展百年史』・昭和四五年・同会)。

- (7) この時期の行政区画をみると、少なくとも内陸部については、「町村」と「村落」と同じ意味で使われている。このことばの使いかたの例は、たとえば、『開拓使事業報告第一編』(復刻版・昭和五六年・北海道出版企画センター)一三三—一五二頁参

照。なお、自然村と行政村の間の当時の本州農村での事情については、福島正夫・徳田良治「明治初年の町村会」(明治史料研究連絡会編『明治史研究叢書Ⅱ・地租改正と地方自治制』・昭和三十一年・御茶の水書房・所収)など参照。本州農村での大きな問題も、北海道では少なくとも内陸新開地では全く問題とならなかった。明治期の地方自治制を概観したものとしては、Kurt Steiner, *Local Government in Japan, 1965*, のなかの ch. 2 *The Establishment of the Meiji Local Government System* が興味深し。

(8) もっとも、村の境界が公式に明示されるのは、翌年のことである。翌六年の同局布達は、次のようにいう。「今般当局官員出張ノ上仮ニ各村経界ヲ定繪図ヲ編成シ各村江モ下ゲ渡候条毎村近傍山川境界ト為スベキ場所予メ注意致シ置可申事」(いずれも『琴似町史』より引用)。

(9) 村史稿。この時期の北海道の状態については、高倉新一郎『北海道拓殖史』(復刻版・昭和五四年・北海道大学図書刊行会)七七、八頁など参照。

(10) 北海道における戸籍法の施行状況については、清水昭典「北海道における地方制度の成立と変遷」(関秀志編『北海道の研究・第五巻』・昭和五八年・清文堂・所収)、鈴木英一「明治初期北海道における町村統治制度の形成(一)」、「(二)」(『新しい道史』四三号、四四号・昭和四六年)参照。この施行は全道同時ではなく、道内全域で完了までに五年かかったといわれる(清水・前掲論文七三頁)。北海道では、入植と区画設定と

を同時に進めなければならなかった、という事情も影響しているであろう。戸籍法制定者と地方の施行者の間の意識のくいちがいが、本州ではさまざまな問題を引き起こすが、北海道の内陸新開地では問題とならなかった(福島・徳田前掲稿一二四頁)。

(11) 前掲・新町誌上一二六頁から引用。

(12) 約六〇〇名の移住団である跋渉組合の役職とその順位、人数(カッコ内)は、次のとおりである。執事(1)、添役(3)、会計司(3)、監察(2)、書記者・始末係(3)、算生(4)、医師(2)(前掲・白石発展百年史)。この組合での役職者の順位は、旧家臣時代の位とかなりの程度対応するようである。

(13) 前掲・白石発展百年史によると、三木は、「渡航する船中から孝郷(佐藤)と意見が合わず」、三木に従うものが手稲に入植したという(四二頁)。なお、手稲村の初代の副戸長が三木であるか否かの資料はない。

(14) 『開拓使事業報告第二編』(復刻版・昭和五八年・北海道出版企画センター)三〇頁。もちろん、人口だけがその理由ではなかったようである。「(下)手稲の住民は)自ら風俗人情及移住ノ性質出生国ノ差等惣テ趣キヲ異ニセルヲ以テ割イテ下手稲村トナシ」ともある(前掲・町村沿革ノ件五〇頁)。

(15) 制度的にみると、戸長、副戸長は、地方公務員(公吏)をはじめて国家的に制度化したものと見えよう。北海道の場合、これらの者への給与は官給であったが、全国的にはその運用はかなりまちまちであったようである。たとえば、亀卦川浩『自治五十年史』(復刻版・昭和五二年・文生書院)三〇頁以下参照。

北海道では、『開拓使事業報告第一編』をみると、人員統計の欄では官吏の最後の部分にのせられているが、任免表（移動の統計）ではのせられていない。官吏と「一般人民」の中間的存在として位置づけられたというべきであろう。また、官給であることに対応して、任免権は開拓使にあつたが、地元の意向を無視した一方的な任免がどの程度あつたのか、速断できない。もっとも、この種の問題においては、制度を重視するか実態を重視するかで、判断の大きく分かれることが多いのであろう。なお、明治五年の月俸は、戸長七円、副戸長五円であり、官吏に準ずる身分とされたのは明治七年からであつた。これらに任命された者のなかでは、のち地元を離れて開拓使庁、県庁の官吏として勤務するものも多かつたといわれる。

(16)

前掲・事業報告第一編は、沿革の一二年の部分に、「七月郡長以下職制ヲ定ル左ノ如シ」として、次のように記している。

「戸長ハ布告布達ヲ町村ニ示シ地租及諸税ヲ取纏メ上納戸籍徵兵下調地所建物船舶賃入書入並ニ売買奥書加印地券台帳迷子捨子及行旅病人変死人其他事変アルトキハ警察官ニ報知シ天災又ハ非常ノ難ニ遭フ窮迫者及孝子節婦其他篤行者ヲ具状シ町村ノ幼童就学勸誘町村内ノ人民印影簿ヲ整備諸帳簿保存管守河港道路堤防橋梁其他修繕保存スヘキ者ニ就キ利害ヲ具状スル等及本支庁長官又ハ郡区长ヨリ命令ノ事務ハ規則又ハ命令ニ依テ服務其他町村限リ道路橋梁用悪水ノ修繕掃除等凡協議費支弁事件ヲ幹理スルハ此限ニ非ス」(七三、四頁)。

また、一二年の札幌本庁達は、「各町村戸長事務取扱所ハ戸

長役場ト称スヘシ但戸長役場ハ其町村ノ便宜ニ依リ私宅ニ於テ事務ヲ取扱モ妨ナシ」とし、「戸長ニ付屬スル筆生又ハ手伝人等ヲ雇時ハ郡区长ノ許可ヲ得戸長ニ於テ申付ル者トハ」とある。一三年の根室支庁達は、「町村用掛筆生手伝人等ノ月給ハ六円以下ヲ以戸口ノ多寡ト事務ノ繁閑トヲ斟酌シ適宜支給スヘシ」とする。これらは、官吏とは全く異なつた扱いである。(『開拓使事業報告附録布令類聚上編』・復刻版・昭和五九年・北海道出版企画センター・一八三頁)。

(17)

三木、菅野に限らず、道内の移住士族のかなりの部分が、教育程度が高かつたため、のちに開拓使、県庁、道庁や学校などへ離農して就職したといわれる。特に札幌周辺の集団移住者の場合、行政機関が次つぎとつくりられた札幌に近かつたため、この種の転職が多かつた。たとえば、白石へ移住したものの子孫は、次のように語っている(今倉松男『さっぽろ白石ものがたり』・昭和四四年・同刊行会)。「開拓使もだんだん整いきして、いろんな職制ができたんだが、その職制に当てはまるに適當な下役人がいないために、内地から連れてくるといっても容易でないし、白石にはいった連中は一応は文筆の才もあるものですからモノになりそうな者を役立てようと。たとえば、那役所の役人とか、戸長役場の制度ができてからは役場の事務をとる人とか、当時筆生と言いましたが、あるいは警察ができれば巡査が必要だ。それには移住者の中の撃劍のうまい人とか、刑務所ができれば、その看守も必要だといふので、だいが引っこぬかれたんですよ」。管農の困難とあいまって、移住士族は、道内の初

期の官公吏教員などの大きな給源であった。四四年現在で、「上手稲ハ旧ト仙台人ノ開墾部落ナルモ目下ハ同県人十四五戸ニ過キシテ余ハ各県人ノ雜居トス」といわれ、入植四〇年後に四七戸は三分の一になった。しかし、北海道の平均から見ると、この定着率はかなり高いほうである（前掲・沿革ノ件五一、二頁）。ともあれ、旧片倉家臣の影響力は、低下せざるを得ない状況である。

(18) 黒崎八洲次良『近代農業村落の成立と展開―北海道留寿都村の農業経営を中心として』（昭和五二年・御茶の水書房）二二、三頁。

(19) 札幌史学会編『札幌沿革史』（復刻版・昭和五四年・北海道出版企画センター）二一九頁。

(20) 札幌市教育委員会編『さっぽろ文庫二六・明治の話』（昭和五八年・北海道新聞社）の「第二章手稲村・琴似村の暮らし」のなかの古老の聞きとり参照。また、個々に移住した者のかなりの部分は、五、六年で本州へ戻る希望をもっていたようである。しかし、その大半は、結局北海道に永住してしまった。札幌周辺の村落が、さらに奥地の内陸部開発のための移民のプールの役割を果したともいわれる（大庭・前掲論文一五頁）。同論文によると、「明治一八年西野部落入地者の全て（判明分）は、北海道移住後一、二年を札幌小樽周辺に未開地貸付をうけて開墾に従事していたものであり、地味不良、収獲不安定等の理由で転住して来たものである」とい（一〇、一頁）、さらに、「二三年から四〇年までの同部落住民の村外転出先は、空知、

上川など札幌周辺の次の開発拠点地域が多いという（一四頁）。

(21) 前掲・札幌沿革史二二〇頁。明治四四年の記録では、「上手稲ハ旧ト仙台人ノ開墾部落ナルモ目下ハ同県人十四五戸ニ過キシテ余ハ各県人ノ雜居トス」とある（前掲・沿革ノ件五二頁）。

(22) 『札幌県勸業課第二回年報』明治一六年（前掲旧町誌二六頁から引用）。

(23) 前掲村史稿。

(24) 総代人制度については、清水前掲論文七七、八頁参照。ここでは、道内で函館でだけ総代人に代わって設けられた函館区会の低調だった理由が分析されているが、総代会人も一般に低調だったようである。たとえば、『札幌市史・政治行政編』（昭和二八年・同市）二六〇頁も、その低調ぶりを述べているが、理由は函館区会とかなり共通するようである。つまり、総代人よりもむしろ区の部長（農村部では組長という名称がかなり使われていた）が重視されて、影が薄かったといわれる。組長の制度は、江戸時代の農村の組頭にあたるものであり、住民にはより身近な存在であった。江戸時代の組頭については、たとえば、木村礎「領主と農民」（『体系日本史叢書一六・生活史Ⅱ』昭和四〇年・山川出版・所収）一〇二頁など参照。

一年の開拓使布達は、「総代人撰挙法及総代人心得書別紙ノ通相定候条右ニ準拠早々撰定ノ上来ル九月迄ニ管轄庁へ届出ヘシ」とし、撰挙法は、その第一条で「一町村毎ニ（中略）年齢二十年以上ノ男子ニシテ管内（中略）百円以上ノ地券ヲ有スル該町村本籍ノ者二名ヲ撰挙シテ之ヲ町村総代人トナス」と定

めている（前掲・開拓使報告附録上一二九頁）。

(25) 前掲・沿革ノ件五一頁。

(26) 前掲・琴似町史二七八頁。

(27) 前掲・新道史四巻・九四一—二頁の「北海道における戸長役場制度の存続」参照。『留寿都村史』（昭和四四年・同村）では、三〇年の戸長役場の位置の決定が組長の会議にまかされた記録がある（一九九、二〇〇頁）。この村史は、前出黒崎氏の執筆によるものである。また、二九年から二年間新十津川村で組長を勤めた移住者の日記（森秀太郎日記・新十津川町郷土資料館蔵）をみると、部長が村の行政全般にわたってかなり大きな発言力をもつかわりに、用務の多いことがわかる。部長は、この村では選挙で選ばれた。なお、同日記は編集されて、森秀太郎『懐旧録・十津川移民』（昭和五九年・新宿書房）二五三頁以下に収められている。

(28) 小野は、三八年手稲村長退任後、同じく二級町村である札幌郡札幌村長に転じた。四四年現在でも同村に在職しているので、同村でも長期間勤めた村長となるであろう。

(29) 歌志内村では、戸長、総代人のほか組長、学務委員も加わって予算編成を行なうのを例としたという（前掲新道史四巻九九頁）。また、新十津川村では、組長は実にはしばしば役場の会合に出席しており、役場筆生の採用者も組長の投票で決めている（前掲森日記一九年七月十日の項）。同日記をみると、組長が区内各戸の税を徴収しており、役場の予算の少ないことと関連して、各種の工役（道路、堤防工事など）の人集め、作業の監督

など、村の行政で部長に依存する面がきわめて多い。戸長は、調整者であつても、決定者ではないようである。もちろん、戸長の置かれた条件や個性などによって、事情の異なる場合もありえようが。

(30) 大庭幸生「明治初期大土地私下げの性格」（桑原真人編『北海道の研究6』昭和五八年・清文堂・所収）参照。

(31) 大正三年刊の『北海道人名辞書』（札幌市教育委員会編『明治の札幌』昭和六〇年・北海道新聞社・四四三頁より引用）は、竹内について次のように記している。「旧金沢城主前田侯の經營せる札幌郡軽川前田農場管理者なり。同農場は本道屈指の模範大農場にして農牧業を經營し、其の産牛は本道畜産共進会は勿論全国畜産品評会に於て、常に優良の賞を受く。しかし、其の經理方針は多く静勝の方寸に出ず。四十三年、札幌支庁管内選出北海道會議員に當選し、一期間其の職にあり。北海道産牛馬組合連合会副会頭なり。大正三年、本道畜産家の代表者として、大隈首相の全国実業家招待会に出席せり」。竹内は、手稲よりさらに広い場で活躍した人物であつた。

もっとも、同農場が村にとってどうであつたかについては、否定的な見方もある。時期はかなりずれるが、昭和二年の『北海道タイムス』は、次のように書いている（前掲・明治の札幌九八頁より引用）。「あの鉄道下の大平原―大地積の泥炭地を開発したらというので（村の識者が―筆者注）、前田侯を引き入れて大農場をやらせてみたが、さっぱり村にはお蔭がない。それ牧畜だ、煉乳だ、綿羊だと、あせて見たが依然として振わ

ない」。

(32) 佐々木鉄之助『最近之札幌』（復刻版・昭和五〇年・みやま書房）一一七頁。なお、この会社の創立者の一人であり、のち

支配人となった近藤新太郎は、会社設立と同時に手稲に定住し、

軽川郵便局長、手稲村農会長、村会議員、学務委員を歴任した。

(33) 新町誌下一三三三頁の「亦野老人談」。養輪商店は、富山県から三〇年に軽川に入った村長の先代の開らいたものである。村

長となった早三郎は、三七年に軽川で生まれ、青年団時代から

徐々に頭角を現わし、三二歳で村会議員に当選、四三歳で村長となり、その能力については衆目の一致するところだったとい

う（荒木俊夫「戦後手稲における『政治』（一）」・北大法学論集二一卷四号・昭和四六年・一七四、五頁）。なお、北海道の

明治・大正期の村落の商店について、黒崎・前掲書は次のように記している。「それ（部落の小さな万屋的雜貨商店―筆者注）

は、まさに、情報センターであり（中略）、小学校、墓地、神祠、説教所などと、この面において類似の機能をもっているの

である。とりわけ、北海道において仕込取引の過去があつて、村落にはその伝統（？）が濃厚に保持されていたから、商店の

部落における地位は、相当に高かったのである。ともあれ、これは、部落内外を結ぶ結節機関であつた（三八頁）。この場合、

都市からかなり離れた農業村落（留寿都村のような）を念頭に置いて書かれているので、札幌・小樽の中間に位置する手稲の場合には、事情はある程度異なるであらうが。

(34) 養輪氏の戦前の手稲の二級村長についての、「村長は、命令

され奉公として来ていたわけで、村長はこしかけで、へたに動けば左遷されるので、だぼらを吹いて適当にやっていた」との談は興味深い（荒木・前掲論文・一七六頁）。

また、いささか飛躍した比較ではあるが、昭和五五年時点の人口を明治三五年時点の手稲とほぼ同じくする（約三千人）石狩支庁管内厚田郡厚田村の同年の職員数は、特別職を除いて八九名であつた。当時の手稲村の書記三名の、実に三〇倍にもあつた。

なお、前掲人名辞書に手稲村関係者は、六人がのせられている。黒田政吉（日本石油北海道製油所主事）、近藤新太郎（前

出）、志賀兼治（村長）、竹内静勝（前出）、田中嬢（北海道造林創設者・故人）、及川専治（村農会長、学務委員、村議、片

倉家移住者の一人）である。このうち、村に長く住んだのは、近藤、竹内、及川の三人である。及川は農業に従事し、上手稲

のリーダーであつた。

(35) 三五年直前の村の主要なできごととしては、三〇年の本願寺説教所設立、三二年の手稲神社創立許可、三三年の農会設立、

三三年軽川郵便局開設、三四年消防組結成などがあり、下手稲の優位が一段と確立された。

(36) 富田容甫「北海道農民同盟における政治的グループイングについて―戦後日本の政治集団化過程の研究（一）」（今村成和編『北海道大学法学部十周年記念・法学政治学論集』昭和三五年・

有斐閣・所収）二六九、七〇頁。

Establishment of Teine Village, Hokkaido (1872-1902)

Minoru HASUKE*

Early in the Meiji period, the establishment of local government bodies in rural areas in Japan were causing constant conflicts between village communities and the central government. At this time in Hokkaido, development by immigrant settlers took place hand in hand with the establishment of local government bodies. This paper attempts to elucidate the establishment in rural areas of Hokkaido using the example of Teine Village in Sapporo District (the present Teine area of West Sapporo).

Teine Village was founded in 1872 by the immigration of 241 persons, retainers with relatives of the Katakura Family, from the former Sendai Han. With increases in the number of residents Teine Village was divided into three, Kami-Teine, Shimo-Teine, and Yamaguchi Villages before they were reintegrated as Teine Village in 1902. At this time Teine Village had a population of about 3,000. The Town and Village Code that was enforced for Honshu in 1889 was 13 years later in a changed "Hokkaido version" introduced in Hokkaido.

In the 30 years from 1872 to 1902 the political leadership of Teine Village changed. The first leaders were the chiefs of the Katakura Family in Kami-Teine. However with the opening of the railroad in 1880 and the construction of the station in Shimo-Teine the influence of the original leadership vaned. The shopowners and operators of the large farms near the station formed the leadership of the new Teine Village after 1902. A paper detailing Teine Village after 1902 is being planned.

* Professor of Hokusei Gakuen Women's Junior College.